

◆役員の選任について◆

一般社団法人公共建築協会は、令和5年5月25日（木）開催の第12回通常総会において、次のとおり役員を選任いたしました。なお、以下に記載の役付理事については、通常総会終了後に開催された第45回理事会（臨時）において、それぞれ代表理事及び業務執行理事に選任されております。

1. 経緯

役員の任期は選任後2年間とされており、今回の通常総会が改選期にあたります。このため、役員選任の透明性・公平性を確保し、総会における役員選任に資するために理事会に設置された役員候補者選考委員会において検討を行い、同委員会より令和5年3月27日（月）開催の第43回理事会に報告がなされました。理事会において当該報告内容も踏まえ検討を行ったところ、下記の者を次期役員候補者として通常総会に提案することが決議され、第12回通常総会での審議を経て選任されたものです。

【理事】

理事（再任）藤田 伊織^{いおり}（一般社団法人公共建築協会代表理事、会長）

理事（再任）野村 敬明^{よしあき}（一般社団法人公共建築協会業務執行理事、副会長）

理事（再任）羽山 眞一（一般社団法人公共建築協会業務執行理事、専務理事）

理事（再任）池内 眞一（一般財団法人都市文化振興財団業務執行理事）

理事（再任）石神 一郎（特定非営利活動法人建築から社会に貢献する会副理事長）

理事（再任）太田 正男（川北電気工業株式会社理事）

理事（再任）大谷 昌彦^{おおや まさひこ}（ダイダン株式会社技術本部理事）

理事（再任）川元 茂（一般財団法人建築コスト管理システム研究所専務理事）

理事（再任）砂川 和男（大成建設株式会社理事）

理事（再任）筒井 信也（公益社団法人日本建築家協会専務理事）

理事（再任）山本 康友（東京都立大学客員教授）

理事（再任）吉野 裕宏（一般財団法人建設業振興基金理事）

【監事】

監事（再任）紙野 愛健^{よしたけ}（公認会計士、青山アクセス税理士法人代表社員）

監事（再任）永島 潮^{うしお}（戸田建設株式会社執行役員）

2. 一般社団法人公共建築協会役員候補者選考委員会の検討状況等

一般社団法人公共建築協会役員候補者選考委員会は、協会総会において選任すべき理事及び監事の候補者を選考する機関として、協会理事会の下に平成25年2月14日に設置され、同委員会の委員として、次の3名が委嘱され次期役員を選考について審議を行いました。

委員 緒方 瑞穂 (株)九段緒方総合鑑定特別顧問

委員 神田 良 明治学院大学名誉教授

委員 白石 真澄 関西大学政策創造学部教授

委員会の開催と審議事項は、次のとおりです。

令和5年2月17日(金) 第1回委員会(於:協会会議室 13:30~15:00)

- ・委員長互選(委員長 神田 良氏)
- ・協会の現状についての意見交換
- ・役員候補者選考基本方針(案)の決定

令和5年3月7日(火) 第2回委員会(於:協会会議室 15:30~17:00)

- ・役員候補者(案)の検討、決定
- ・役員候補者選考委員会報告書(案)の検討、決定 ほか

◆令和5年2月17日 第1回委員会委員長指示(抜粋)◆

令和5年における役員候補者選考方針

令和5年における役員候補者の選考に際しては、上記事項を基本として選考審議を行うものとする。ただし、審議対象となる役員候補者の選定に際しては、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大による数次にわたる緊急事態宣言の発令などにより、協会の運営に影響が及んでいること、依然としてこれらの状況に不確実性が存することに鑑み、引き続き運営体制の強化を図る必要があることから現役員の再任を基本とする。このため、事務局において現役員の意向を確認し、退任の意向を有する役員については、後任の役員候補者を委員会に報告すること。

なお、その際、業務執行理事の選任は理事会に委ねられた権限ではあるが、現下の状況に鑑み、日常的に協会の事業実施の責任者となりうる適性にも配慮し、選定することに留意すること。